

2 民間給与関係資料

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市に勤務する一般職の職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北九州市人事委員会、人事院及び福岡県人事委員会等

3 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所382事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

- (2) 調査対象職種 54職種（行政職相当職22職種 その他の職種32職種）

4 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から149事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数のときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

- (1) 調査実人員は、6,073人（うち初任給関係336人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、5,818人（うち初任給関係333人）である。

なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は19,090人であり、うち行政職に相当するものは18,164人である。

- (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模		規 模 計				
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
産 業 計	事業所 121	事業所 23	事業所 17	事業所 9	事業所 55	事業所 17	
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	0	
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	12	3	3	0	3	3	
製 造 業	47	6	7	4	22	8	
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	23	6	3	2	11	1	
卸 売 業 、 小 売 業	6	1	2	0	2	1	
金 融 業 、 保 険 業 、 不動産業、物品賃貸業	7	3	0	1	3	0	
教育、学習支援業、医療、福祉、 サービス業	26	4	2	2	14	4	

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が26所あった。
- 2 調査対象事業所149所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所2所を除いた147所に占める調査完了事業所121所の割合（調査完了率）は82.3%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、
「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別初任給

職 種	学 歴	企業規模計
新 卒 事 務 員	大 学 卒	207,185円
	短 大 卒	184,798円
	高 校 卒	164,554円
新 卒 技 術 者	大 学 卒	216,736円
	短 大 卒	197,066円
	高 校 卒	172,413円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	209,505円
	短 大 卒	194,906円
	高 校 卒	170,138円

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
(なお、採用の有無の分類については、第13表の注1を参照。)

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)			
			(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	13	53.0	619,625	2,828	616,797	・ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を除 く。)	本表(2)企業規模500 人以上、本表(3)企 業規模100人以上500 人未満及び本表(4) 企業規模50人以上 100人未満の対応級 欄参照
	大学卒	5	51.6	773,946	1,802	772,144		
	短大卒	2	51.0	448,912	51	448,861		
	高校卒	5	56.2	602,331	4,309	598,022		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	工場長	*	*	*	*	*	・ 構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を除 く。)	同 上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	事務部長	160	52.9	671,206	566	670,640	・ 2課以上又は構成員 20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記 部の長と同等と認め られる部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)	同 上
	大学卒	127	52.7	688,390	180	688,210		
	短大卒	9	53.8	671,903	771	671,132		
高校卒	24	53.5	586,077	2,408	583,669			
技術部長	156	53.2	684,096	469	683,627	同 上	同 上	
大学卒	118	53.3	702,275	572	701,703			
短大卒	21	54.0	640,620	0	640,620			
高校卒	17	51.5	623,971	382	623,589			
事務部次長	22	50.7	567,988	1,976	566,012	・ 前記部長に事故等 のあるときの職務代 行者 ・ 職能資格等が上記 部の次長と同等と認 められる部の次長及 び部次長級専門職 ・ 中間職(部長一課 長間)	同 上	
大学卒	13	49.5	569,643	3,046	566,597			
短大卒	2	55.0	744,890	0	744,890			
高校卒	7	51.9	534,090	612	533,478			
技術部次長	9	50.0	515,839	0	515,839	同 上	同 上	
大学卒	5	49.4	543,025	0	543,025			
短大卒	2	44.0	412,737	0	412,737			
高校卒	2	57.5	552,632	0	552,632			

- (注) 1 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ。)
- 2 各職種について学歴区分別に集計した結果、調査実人員が0であった学歴区分については記載していない(以下、本表において同じ。)
- 3 *印は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
事務課長	319	50.4	565,717	7,683	558,034	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
大 学 卒	210	49.8	577,143	7,729	569,414		
短 大 卒	32	51.0	540,227	6,467	533,760		
高 校 卒	77	52.0	544,497	8,113	536,384		
技術課長	345	49.3	595,096	5,069	590,027	同 上	同 上
大 学 卒	237	48.8	617,467	6,114	611,353		
短 大 卒	51	49.4	553,072	2,836	550,236		
高 校 卒	57	51.1	528,791	2,211	526,580		
事務課長代理	72	45.4	521,333	56,681	464,652	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間）	同 上
大 学 卒	43	42.1	533,246	61,634	471,612		
短 大 卒	9	49.7	479,776	85,816	393,960		
高 校 卒	20	50.4	513,392	31,010	482,382		
技術課長代理	79	51.6	647,986	2,543	645,443	同 上	同 上
大 学 卒	64	50.9	652,735	2,970	649,765		
短 大 卒	8	53.8	645,269	669	644,600		
高 校 卒	7	55.0	584,642	81	584,561		
事務係長	465	45.9	470,471	57,480	412,991	・係の長及び係長級専門職	同 上
大 学 卒	266	43.8	475,528	57,452	418,076		
短 大 卒	44	48.0	439,664	46,188	393,476		
高 校 卒	154	48.9	470,236	60,520	409,716		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

(注) 1 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	539	44.4	555,437	64,568	490,869	・係の長及び係長級 専門職	本表(2)企業規模500 人以上、本表(3)企 業規模100人以上500 人未満及び本表(4) 企業規模50人以上 100人未満の対応級 欄参照
	大 学 卒	385	42.5	560,549	66,792	493,757		
	短 大 卒	50	47.1	559,005	59,499	499,506		
	高 校 卒	103	49.9	523,182	55,026	468,156		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務主任	368	42.3	376,227	50,995	325,232	・係長等のいる事業所 における主任 ・係長等のいない事業所 における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部 下を有する者 ・係長等のいない事業所 において、職能資格等が 上記主任と同等と認めら れる主任 ・中間職（係長一係員 間）	同 上
	大 学 卒	197	37.8	371,382	52,073	319,309		
	短 大 卒	64	47.8	387,486	53,385	334,101		
	高 校 卒	103	47.5	377,484	47,547	329,937		
	中 学 卒	4	44.5	377,082	49,828	327,254		
技術主任	497	41.0	468,423	83,040	385,383	同 上	同 上	
大 学 卒	241	36.8	464,034	102,836	361,198			
短 大 卒	53	39.5	407,463	70,243	337,220			
高 校 卒	202	46.4	489,158	62,143	427,015			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事務係員	1,285	35.7	315,287	41,323	273,964	同 上	同 上	
大 学 卒	708	32.2	322,072	45,956	276,116			
短 大 卒	164	43.2	308,831	28,307	280,524			
高 校 卒	410	38.7	305,370	37,531	267,839			
中 学 卒	3	48.3	266,106	36,296	229,810			
技術係員	1,155	32.9	329,088	47,960	281,128	同 上	同 上	
大 学 卒	665	32.4	341,861	49,186	292,675			
短 大 卒	133	34.8	313,714	40,099	273,615			
高 校 卒	356	32.9	314,483	48,092	266,391			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

(注) 1 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

(2) 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支		(A)-(B)		
			給 ず る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
支店長	9	54.9	703,841	3,112	700,729	・ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級
大 学 卒	4	51.8	848,301	0	848,301		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	4	57.0	621,124	5,220	615,904		
工場長	*	*	*	*	*	・ 構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大 学 卒	*	*	*	*	*		
事務部長	130	53.2	716,778	242	716,536	・ 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級
大 学 卒	109	53.2	724,910	204	724,706		
短 大 卒	8	53.6	691,063	870	690,193		
高 校 卒	13	53.6	663,554	183	663,371		
技術部長	124	53.3	733,931	613	733,318	同 上	同 上
大 学 卒	102	53.4	735,646	676	734,970		
短 大 卒	13	54.5	743,160	0	743,160		
高 校 卒	9	50.3	701,609	827	700,782		
事務部次長	13	51.6	617,370	2,831	614,539	・ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長一課長間)	行政職 5級
大 学 卒	9	50.1	605,333	4,307	601,026		
短 大 卒	2	55.0	744,890	0	744,890		
高 校 卒	2	55.0	595,895	0	595,895		
技術部次長	2	49.5	669,050	0	669,050	同 上	同 上
大 学 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)			
			(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	272	50.6	582,285	7,169	575,116	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5級
	大 学 卒	187	50.0	589,143	7,861	581,282		
	短 大 卒	29	51.4	556,642	7,142	549,500		
	高 校 卒	56	52.2	572,821	4,776	568,045		
	技術課長	274	49.8	626,371	3,507	622,864	同 上	同 上
	大 学 卒	195	49.5	646,446	4,515	641,931		
	短 大 卒	40	49.8	588,857	776	588,081		
	高 校 卒	39	51.6	554,159	711	553,448		
	事務課長代理	58	45.6	545,150	67,235	477,915	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間）	行政職 3級、 特3級、 4級
	大 学 卒	34	42.2	562,876	74,324	488,552		
	短 大 卒	8	51.4	492,488	86,690	405,798		
	高 校 卒	16	49.9	533,025	40,104	492,921		
技術課長代理	67	52.3	662,605	1,917	660,688	同 上	同 上	
大 学 卒	56	51.8	664,779	2,179	662,600			
短 大 卒	7	54.4	660,935	706	660,229			
高 校 卒	4	55.3	623,844	0	623,844			
事務係長	334	45.9	510,843	65,194	445,649	・係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	212	43.9	504,797	62,287	442,510			
短 大 卒	24	49.3	490,143	55,197	434,946			
高 校 卒	97	49.2	529,437	73,811	455,626			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
技術係長		444	44.5	572,242	65,712	506,530	・係の長又は係長級専門職	行政職 3級、 特3級、 4級
	大 学 卒	329	42.8	573,953	68,015	505,938		
	短 大 卒	41	47.0	576,950	59,264	517,686		
	高 校 卒	73	50.5	556,978	54,777	502,201		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
事務主任		218	43.4	418,985	58,394	360,591	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級、 4級)
	大 学 卒	115	37.5	413,601	63,385	350,216		
	短 大 卒	40	49.2	445,772	66,292	379,480		
	高 校 卒	61	50.6	411,062	45,032	366,030		
	中 学 卒	2	43.5	364,840	29,643	335,197		
技術主任		425	41.3	479,470	85,991	393,479	同 上	同 上
	大 学 卒	206	36.8	474,256	107,892	366,364		
	短 大 卒	40	41.1	426,465	75,461	351,004		
	高 校 卒	179	46.7	497,812	62,152	435,660		
事務係員		813	35.3	333,997	49,010	284,987		行政職 1級
	大 学 卒	502	31.7	333,757	52,166	281,591		
	短 大 卒	86	44.3	335,006	31,165	303,841		
	高 校 卒	224	39.7	334,263	47,425	286,838		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技術係員		806	32.4	325,395	46,945	278,450		同 上
	大 学 卒	454	32.1	345,967	50,635	295,332		
	短 大 卒	104	33.2	310,492	41,727	268,765		
	高 校 卒	247	32.6	298,169	42,621	255,548		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

(3) 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
支店長	3	47.3	465,374	2,983	462,391	・ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級
大 学 卒	*	*	*	*	*		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
事務部長	26	50.7	503,629	2,172	501,457	・ 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5級
大 学 卒	17	49.1	492,071	45	492,026		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	8	53.6	525,099	6,768	518,331		
技術部長	26	52.7	546,701	42	546,659	同 上	同 上
大 学 卒	16	52.4	539,593	67	539,526		
短 大 卒	6	53.2	527,681	0	527,681		
高 校 卒	4	53.0	600,173	0	600,173		
事務部次長	9	49.4	487,307	580	486,727	・ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・ 中間職(部長-課長間)	同 上
大 学 卒	4	48.0	483,406	0	483,406		
高 校 卒	5	50.6	490,429	1,045	489,384		
技術部次長	5	53.4	505,008	0	505,008	同 上	同 上
大 学 卒	3	52.0	543,326	0	543,326		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
事務課長	43	49.8	473,859	11,971	461,888	・ 2係以上又は構成員10人 以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	行政職 4級
大 学 卒	22	48.4	483,058	6,998	476,060		
高 校 卒	21	51.2	463,294	17,683	445,611		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
技術課長	67	47.4	485,710	10,018	475,692	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 4級
大 学 卒	41	45.9	494,234	13,335	480,899		
短 大 卒	9	49.0	449,697	0	449,697		
高 校 卒	17	50.3	481,273	5,985	475,288		
事務課長代理	14	44.3	436,429	19,058	417,371	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間）	行政職 3級、 特3級
大 学 卒	9	41.8	437,648	20,693	416,955		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	4	52.0	446,445	0	446,445		
技術課長代理	12	47.7	450,821	10,987	439,834	同 上	同 上
大 学 卒	8	44.9	443,270	16,720	426,550		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	3	54.7	498,780	259	498,521		
事務係長	106	45.5	361,739	33,697	328,042	・係の長及び係長級専門職	同 上
大 学 卒	47	43.1	352,129	34,915	317,214		
短 大 卒	16	46.3	391,355	34,933	356,422		
高 校 卒	43	47.9	361,558	31,900	329,658		
技術係長	73	45.1	402,153	46,315	355,838	同 上	同 上
大 学 卒	41	42.2	415,607	52,218	363,389		
短 大 卒	6	50.8	417,006	43,904	373,102		
高 校 卒	26	48.4	375,457	37,176	338,281		
事務主任	114	39.9	322,572	41,368	281,204	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
大 学 卒	68	38.1	318,909	37,533	281,376		
短 大 卒	12	45.0	310,437	40,529	269,908		
高 校 卒	32	41.5	330,824	48,171	282,653		
中 学 卒	2	45.5	386,430	65,242	321,188		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術主任	68	39.2	356,923	53,029	303,894	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間） 	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
	大 学 卒	33	36.7	359,128	49,471	309,657		
	短 大 卒	11	34.0	306,034	40,536	265,498		
	高 校 卒	23	44.4	374,053	62,021	312,032		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 関 係 職 種	事務係員	402	36.1	282,991	27,379	255,612	行政職 1級	
	大 学 卒	185	33.0	292,894	27,678	265,216		
	短 大 卒	65	42.0	285,269	28,013	257,256		
	高 校 卒	151	37.3	269,669	26,579	243,090		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
職 種	技術係員	326	33.9	344,781	52,444	292,337	同 上	
	大 学 卒	200	33.3	330,306	44,664	285,642		
	短 大 卒	23	41.7	341,562	28,373	313,189		
	高 校 卒	103	33.3	362,537	65,117	297,420		

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 工場長（構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。））

(4) 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			き ま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	*	*	*	*	*	・ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5級
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	事務部長	4	54.5	458,266	0	458,266	・ 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	3	53.0	476,635	0	476,635		
	技術部長	6	52.8	482,792	0	482,792	同 上	同 上
	短 大 卒	2	53.5	411,927	0	411,927		
	高 校 卒	4	52.5	518,225	0	518,225		
	技術部次長	2	42.0	436,985	0	436,985	・ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長一課長間)	行政職 4級
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務課長	4	45.3	394,362	416	393,946	・ 2係以上又は構成員10人 以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	同 上
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務課長	3	46.7	396,516	555	395,961	同 上	同 上
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	2	43.0	380,336	47,846	332,490		
	技術課長	4	42.5	379,618	23,923	355,695	同 上	同 上
大 学 卒	*	*	*	*	*			
短 大 卒	2	43.0	380,336	47,846	332,490			
事務係長	25	47.0	365,983	47,235	318,748	・ 係の長及び係長級専門職	行政職 3級、 特3級	
大 学 卒	7	43.1	357,489	49,078	308,411			
短 大 卒	4	46.3	352,774	38,547	314,227			
高 校 卒	14	49.1	374,004	48,796	325,208			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
技術係長	22	40.1	401,102	76,185	324,917	・係の長及び係長級専門職	行政職 3級、 特3級
大 学 卒	15	37.7	354,975	51,191	303,784		
短 大 卒	3	42.0	426,906	96,581	330,325		
高 校 卒	4	47.5	554,728	154,618	400,110		
事務主任	36	43.6	297,047	38,141	258,906	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
大 学 卒	14	38.9	298,668	34,388	264,280		
短 大 卒	12	45.7	274,711	25,109	249,602		
高 校 卒	10	47.7	321,582	59,033	262,549		
技術主任	4	40.3	270,912	33,523	237,389	同 上	同 上
大 学 卒	2	42.0	264,300	24,294	240,006		
短 大 卒	2	38.5	277,524	42,753	234,771		
事務係員	70	38.9	236,022	12,120	223,902		行政職 1級
大 学 卒	21	37.0	227,038	16,724	210,314		
短 大 卒	13	42.3	250,984	12,074	238,910		
高 校 卒	35	38.5	236,363	9,196	227,167		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技術係員	23	34.3	280,296	31,566	248,730		同 上
大 学 卒	11	29.6	275,864	34,217	241,647		
短 大 卒	6	37.3	283,107	46,088	237,019		
高 校 卒	6	40.0	285,612	12,185	273,427		

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 工場長（構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 事務部次長（前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が前記部の次長と同等と認められる部の長及び部次長級専門職、中間職（部長一課長間））
- ・ 事務課長代理（前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が前記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長一係長間））
- ・ 技術課長代理（前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が前記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長一係長間））

2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
教育 関 係 職 種	大 学 学 長	11	58.4	735,356	1,636	733,720		
	大 学 教 授	33	55.2	612,232	10,094	602,138		
	大 学 准 教 授	25	45.9	484,381	7,552	476,829		
	大 学 講 師	13	37.9	416,775	0	416,775		
	大 学 助 教	4	41.3	450,654	3,000	447,654		
	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*		
	高 等 学 校 教 頭	*	*	*	*	*		
	高 等 学 校 教 諭	15	43.6	435,942	14,443	421,499		
	研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) { 2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長 { 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者、研究部(課)長 及び研究室(係)長を除く。)
		研 究 部 (課) 長	12	49.3	609,340	0	609,340	
主 任 研 究 員		12	43.1	569,264	9,060	560,204		
研 究 員		29	34.0	413,538	56,027	357,511		
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	3	59.3	367,628	102,923	264,705	{ 業務委託契約等に基づき、他の事業 所において業務に従事している者を 除く。	
	守 衛	2	53.0	360,190	70,298	289,892		
	用 務 員	4	45.8	218,377	248	218,129		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)			
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
人	歳	円	円	円				
海 事 関 係 職 種	沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	12	51.5	760,576	41,940	718,636	港内又は湾内を航行区域とする 総トン数5トン以上の船舶の乗 組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	15	46.9	600,292	186,581	413,711	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	11	37.7	493,403	136,989	356,414	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	13	27.2	427,861	131,346	296,515	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	11	50.8	589,034	170,654	418,380	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	13	38.6	483,269	162,353	320,916	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	11	22.4	310,216	89,741	220,475	

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 研究室(係)長
- ・ 研究補助員
- ・ 電話交換手
- ・ 遠洋(航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員)の「船長・機関長」、「一等航海士・機関士」、「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」
- ・ 近海(北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員)の「船長・機関長」、「一等航海士・機関士」、「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」
- ・ 沿海・平水(港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員)の「運航士」

第13表 民間における初任給の改定状況

項目 学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	61.0 %	(41.0) %	(59.0) %	(0.0) %	39.0 %
高 校 卒	46.9	(45.6)	(54.4)	(0.0)	53.1

(注) 1 新規採用者の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 民間における賞与の配分状況

項目 時季	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	54.3 %	45.7 %	44.6 %	55.4 %	43.5 %	56.5 %

第15表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		59.9%
	配偶者に家族手当を支給する	(89.3%)
家族手当制度がない		40.1%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	11,119円
	配偶者と子1人	16,786円
	配偶者と子2人	23,013円

- (注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
 3 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については部長級の職員が4,000円、課長級以下の職員が7,500円、子については1人につき10,000円、配偶者及び子以外の扶養親族については、1人につき部長級の職員が4,000円、課長級以下の職員が7,500円である。なお、扶養親族たる子がいる場合にあっては、子1人につき3,000円（満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は更に5,000円）が加算される。

第16表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当 を支給する	在宅勤務関連手当 を支給しない	在宅勤務を 実施していない
%	%	%	%
53.7	(17.2)	(82.8)	46.3

- (注) () 内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
%	%
12.5	87.5

- (注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第17表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
100.0	65.1	34.9	0.0

(注) 定年制の有無を回答した117事業所を100として算出した割合である。

第18表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり	60歳で減額		給与減額なし
			%	%	
課 長 級		54.0	47.1	46.0	
非 管 理 職		50.2	38.7	49.8	

(注) 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した33事業所を100として算出した割合である。

第19表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
%	%
72.5	74.9

(注) 1 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。
2 60歳を超える従業員の年間給与水準を回答した13事業所を基に算出した数値である。